

令和元年 10 月 11 日  
港湾局 海岸・防災課 危機管理室

「日本の港湾保安対策は世界的にも高いレベルが保たれている」との評価  
～米国沿岸警備隊による国際港湾保安プログラムの実施について（報告）～

令和元年 10 月 7 日～9 日の間、米国沿岸警備隊により、改正 SOLAS 条約に基づく我が国の港湾保安対策の取り組み状況について現地調査を行う「国際港湾保安プログラム」が実施されました。

初日は、国土交通省において、両国における保安対策の実施状況について意見交換を行いました。2 日目は三河港、3 日目は名古屋港において、完成自動車やコンテナ等を取り扱っている国際埠頭施設の現地調査が行われました。

先方からは、「日本の港湾保安対策は世界的にも高いレベルが保たれている。特に、ターミナルへの出入管理やカメラやセンサーを用いた監視体制など、日本の高度な保安対策は他の地域においても非常に参考になる取組である」とのコメントがありました。

「国際港湾保安プログラム」とは

米国において平成 14 年（2002）に成立した米国海事保安法 (Maritime Transportation Security Act of 2002) に基づいて行われるもので、米国が、米国と海上交易のあるすべての国の港湾を調査するものです。

我が国への実施は、平成 16 年（2004）12 月、平成 21 年（2009）2 月、平成 23 年（2011）2 月、平成 25 年（2013）3 月、平成 28 年（2016）3 月に続き今回が 6 回目となります。

1. 実施期間 令和元年 10 月 7 日（月）～10 月 9 日（水）

2. 実施行程

10 月 7 日（月）	日米の港湾保安対策の現状に関する意見交換 場所：国土交通本省 日本側対応者：港湾局 海岸・防災課 危機管理室
10 月 8 日（火）	港湾訪問（現地調査） 場所：三河港、日本側対応者：トヨタ自動車(株)田原工場、愛知県三河港務所
10 月 9 日（水）	港湾訪問（現地調査） 場所：名古屋港、日本側対応者：飛島コンテナ埠頭(株)、名古屋港管理組合

3. 米国沿岸警備隊調査団

米国沿岸警備隊 極東司令部、大西洋方面司令部及び米国大使館

Arnold MATTHEW 大尉（調査団リーダー）、Clint PRINDLE 中佐、Kimberly KAISER 少佐、Brierly OSTRANDER 少佐、芝地健司 地域調整専門官

※実施概要については、別紙をご参照ください。

【問い合わせ先】国土交通省 港湾局 海岸・防災課 危機管理室 大亀、大久保  
代表：03-5253-8111（内線 46283、47295）電話：03-5253-8070（直通）FAX：03-5253-1654

## 【 実施概要 】

### ＜先方からの主なコメント＞

- 今回の国際港湾保安プログラムが成功裏に行われたことに対し、関係者の協力に大変感謝しています。日本の港湾保安対策は世界的にも高いレベルが保たれていることが確認できました。
- 三河港、名古屋港をはじめとする日本の港湾における、PS（ポートセキュリティ）カードを用いたターミナルへの出入管理やカメラやセンサーを用いた監視体制など、高度な保安対策には感銘を受けました。アメリカにとっても参考になりましたし、アジアのリーダーとして他の地域においても非常に参考になる取組であると高く評価しています。
- 今回の訪問によって日米両国で共有された港湾保安に関する情報は、両国の港湾保安対策に関する一層の連携強化に繋がるものであり、日本は重要なパートナーであると考えています。

### ＜現地調査などの様子＞



高田港湾局長表敬訪問（国土交通省）



トヨタ自動車(株)との意見交換の様子（三河港）



飛島ふ頭の現地調査の様子(名古屋港)



金城ふ頭の現地調査の様子（名古屋港）